

# 説 明 書

## 1. 業務名

平成 30 年度訪日外国人旅行者周遊促進事業  
「二次交通利用促進事業」

## 2. 実施時期

契約締結の日～平成 31 年 2 月 28 日

## 3. 業務の目的

現在、国では訪日外国人旅行者数 2020 年 4000 万人、訪日外国人旅行消費額 2020 年 8 兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることとしている。

本事業では、訪日外国人観光客向けに、スムーズな観光地間の移動を可能とするため、訪れたい観光地間を最適なルートで周れる二次交通案内サービスを導入し、山陰でのモデルコースを基に、それぞれの好みに合わせたプランが可能となるような仕組みを提供する。また、作成されたコースと公共交通情報を一体化し、最適な移動手段となる情報を提供、もって観光消費の拡大につながるような快適な周遊を促進する。

## 4. 事業の内容

### 訪れたい観光地間を最適なルートで周れる旅程作成サービスの導入

#### (1) 概要

山陰の主な観光地を元に、モデルコースを設定。それを標準に、訪れたい観光地を選択すれば、移動に最適なルートを提供。さらに、公共交通情報とリンクし、最適な公共交通情報を提供できる仕組みを構築。全体として山陰を快適に周遊できる旅程作成サービスを提供する。

#### (2) 対象

山陰の主な観光地および宿泊地。公共交通は JR・私鉄・路線バス等。

#### (3) 目標 : ①旅程作成サービスの利用件数 500 件 (H31 年 2 月末)

②旅程作成サービスの利用満足度 80%以上

## 5. 業務内容

- (1) 旅程作成サービスで提供する山陰の主な観光地・宿泊地の抽出とモデルコースの設定。
- (2) 上記情報を基にした旅程作成サービスの仕組みの構築。
- (3) 旅程作成サービスの提供開始および利用促進のためのプロモーションの実施
- (4) 利用者に対する満足度の調査

## 6. 報告書の提出等

- (1) 提出物 事業実施完了報告書 (A4 判) 5 部
- (2) 提出場所 山陰インバウンド機構
- (3) 提出期限 平成 31 年 2 月 28 日 (木)

なお、作成に当たっては、以下について留意のこと。

- ① 事前に監督職員の承認を受けること。
- ② 事業実施状況等を分かり易く編集すること。

## 7. その他

- (1) 事業の実施に当たっては、「Japan. Endless Discovery.」のロゴマークや「縁の道～山陰～」のロゴマークを使用するなど、国の進める事業に趣旨に沿って行うよう配慮すること。
- (2) 可能な限り日本政府観光局(JNTO)が運営する Web サイト(<http://www.jnto.go.jp/>)や山陰インバウンド機構が運営する Web サイト(<https://www.sanin-tourism.com/>)へのリンク設定、URL・QRコードの掲載などによって、インターネットでの検索やアクセスが可能な環境を整備し、各 Web サイトへの誘導に配慮すること。